

四半期報告書

(第98期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

芝浦機械株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 15 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	芝浦機械株式会社
【英訳名】	Shibaura Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂元 繁友
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	財務部長 森 裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	財務部長 森 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	25,715	20,245	116,761
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△401	△42	3,825
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△441	△500	7,338
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△997	△178	5,784
純資産額 (百万円)	81,295	82,814	87,018
総資産額 (百万円)	148,488	140,343	154,283
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△18.29	△20.75	304.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	59.0	56.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第97期第1四半期連結累計期間および第98期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、国際的な通商問題長期化の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急速に収縮しました。わが国経済も世界経済減速の影響を受けて、輸出や生産に悪化が見られました。

当社グループが属する機械業界につきましても、国内外で自動車関係を中心に設備投資に対して消極的な姿勢が継続し、厳しい事業環境となりました。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画である「経営改革プラン」に基づき、高収益企業への変革に向けて、組織再編を中核とした経営改革、成長分野に対応した投資の推進、資本効率（ROE）の向上を目指した財務戦略の実行に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の受注高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより設備投資に慎重な動きが見られたことから、125億9千6百万円（前年同期比55.7%減）、売上高は202億4千5百万円（前年同期比21.3%減）となりました。損益につきましては、営業利益は3千9百万円（前年同期は営業損失3億8千8百万円）、経常損失は4千2百万円（前年同期は経常損失4億1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は5億円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億4千1百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ139億4千円減少し、1,403億4千3百万円となりました。減少の主な内訳は、現金及び預金が70億4千5百万円、受取手形及び売掛金が64億4千8百万円減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ97億3千5百万円減少し、575億2千9百万円となりました。減少の主な内訳は、支払手形及び買掛金が25億1千4百万円、未払法人税等が70億8千2百万円、未払費用が29億7千万円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ42億4百万円減少し、828億1千4百万円となりました。減少の主な内訳は、剰余金の配当により利益剰余金が減少したこと等によります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は59.0%となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①成形機事業（射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など）

射出成形機およびダイカストマシンにおきましては、国内外で自動車向けを中心とした設備投資が引き続き軟調に推移し、販売と受注が減少いたしました。

押出成形機におきましては、販売は中国の二次電池向けシート・フィルム製造装置が減少したものの、国内の光学用シート・フィルム製造装置が増加いたしました。受注は国内の食品容器および光学用シート・フィルム製造装置が減少いたしました。

この結果、成形機事業全体の受注高は81億7千8百万円（前年同期比55.7%減）、売上高は129億4千4百万円（前年同期比23.1%減）、営業利益は3億1千6百万円（前年同期比111.8%増）となりました。

②工作機械事業（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など）

工作機械におきましては、販売は主に国内の建設機械向けが減少いたしました。受注は国内、北米の産業機械向けおよび建設機械向けが減少いたしました。

精密加工機におきましては、販売は中国の光学系金型向けが堅調に推移いたしました。受注は中国、台湾の光学系金型向けが減少いたしました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は25億6千8百万円（前年同期比65.8%減）、売上高は52億5百万円（前年同期比23.3%減）、営業損失は2億5千8百万円（前年同期は営業損失1億4千6百万円）となりました。

③制御機械事業（産業用ロボット、電子制御装置など）

制御機械におきましては、中国の電子デバイス・スマートフォン等の組立自動化設備向けは堅調に推移したものの、国内は設備投資の先送りなどを受けて、販売と受注が減少いたしました。

この結果、制御機械事業全体の受注高は14億3千万円（前年同期比20.5%減）、売上高は16億3千2百万円（前年同期比2.1%減）、営業損失は1千3百万円（前年同期は営業損失1億3千8百万円）となりました。

④その他の事業

その他の事業全体の受注高は4億2千万円（前年同期比38.0%減）、売上高は4億6千2百万円（前年同期比6.2%増）、営業損失は2千4百万円（前年同期は営業損失3億5千万円）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億6千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,977,106	29,977,106	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	29,977,106	29,977,106	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	29,977,106	—	12,484	—	11,538

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,842,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,099,500	240,995	同上
単元未満株式	普通株式 35,606	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	29,977,106	—	—
総株主の議決権	—	240,995	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
芝浦機械㈱	東京都千代田区 内幸町2-2-2	5,842,000	—	5,842,000	19.5
計	—	5,842,000	—	5,842,000	19.5

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,907	40,862
受取手形及び売掛金	36,064	29,616
有価証券	104	149
商品及び製品	9,052	8,979
仕掛品	26,877	26,924
原材料及び貯蔵品	67	66
その他	2,340	1,796
貸倒引当金	△49	△49
流動資産合計	122,364	108,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,014	38,910
減価償却累計額及び減損損失累計額	△28,429	△28,477
建物及び構築物（純額）	10,584	10,432
機械装置及び運搬具	24,224	24,193
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,073	△22,058
機械装置及び運搬具（純額）	2,151	2,135
土地	7,049	7,056
リース資産	240	251
減価償却累計額及び減損損失累計額	△150	△149
リース資産（純額）	89	101
建設仮勘定	135	230
その他	7,327	7,224
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,797	△6,720
その他（純額）	529	503
有形固定資産合計	20,541	20,460
無形固定資産		
その他	561	533
無形固定資産合計	561	533
投資その他の資産		
投資有価証券	6,560	6,906
長期貸付金	13	10
繰延税金資産	3,142	2,940
その他	2,149	2,196
貸倒引当金	△1,048	△1,049
投資その他の資産合計	10,816	11,003
固定資産合計	31,918	31,997
資産合計	154,283	140,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,279	18,765
短期借入金	10,090	10,340
未払法人税等	7,218	136
未払費用	5,351	2,381
賞与引当金	—	874
製品保証引当金	720	688
前受金	6,403	5,406
その他	1,941	5,501
流動負債合計	53,006	44,094
固定負債		
長期借入金	4,300	4,050
長期未払金	5	10
繰延税金負債	2	0
役員退職慰労引当金	41	39
退職給付に係る負債	9,770	9,186
資産除去債務	52	52
その他	85	93
固定負債合計	14,258	13,434
負債合計	67,264	57,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	11,538	11,538
利益剰余金	77,359	72,833
自己株式	△16,376	△16,376
株主資本合計	85,006	80,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,334	2,580
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	843	860
退職給付に係る調整累計額	△1,165	△1,115
その他の包括利益累計額合計	2,012	2,334
純資産合計	87,018	82,814
負債純資産合計	154,283	140,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	25,715	20,245
売上原価	18,497	14,168
売上総利益	7,218	6,076
販売費及び一般管理費	7,606	6,036
営業利益又は営業損失(△)	△388	39
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	122	110
為替差益	—	14
受取賃貸料	12	11
その他	46	64
営業外収益合計	196	216
営業外費用		
支払利息	20	20
商標使用料	24	0
為替差損	37	—
持分法による投資損失	87	—
業務委託費用	—	94
その他	40	183
営業外費用合計	209	299
経常損失(△)	△401	△42
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産処分損	21	23
特別退職金	—	265
特別損失合計	21	288
税金等調整前四半期純損失(△)	△422	△331
法人税、住民税及び事業税	132	74
法人税等調整額	△113	95
法人税等合計	18	169
四半期純損失(△)	△441	△500
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△441	△500

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△441	△500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△95	246
繰延ヘッジ損益	△0	9
為替換算調整勘定	△475	16
退職給付に係る調整額	26	50
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	—
その他の包括利益合計	△555	322
四半期包括利益	△997	△178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△997	△178
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」といいます。）の感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、主な得意先である自動車メーカー各社は生産調整等を行っていることから、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。また、本感染症拡大の収束時期等を予想することは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定においては、連結財務諸表作成のための入手可能な情報に基づき、当連結会計年度の一定期間に渡り影響が生じるとの一定の仮定のもと、最善の見積りを行っております。なお、一定の仮定としては、当連結会計年度の第2四半期までに本感染症の影響が収束し、第3四半期以降は徐々に通常の事業活動が行えることを前提としておりますが、今後の状況の変化によって前提を見直した結果、当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Wells Fargo Equipment Finance	864百万円	Wells Fargo Equipment Finance	712百万円
TM Acceptance Corp.	39	TM Acceptance Corp.	66
TCF Financial Corp.	79	TCF Financial Corp.	73
計	983	計	852

2. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	20,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	431百万円	413百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	905	37.50	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	1,025	42.50	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月1日 取締役会	普通株式	2,999	124.30	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,828	6,784	1,667	25,280	435	25,715	—	25,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	573	574	181	755	(755)	—
計	16,828	6,784	2,240	25,854	617	26,471	(755)	25,715
セグメント利益 又は損失(△)	149	△146	△138	△135	△350	△485	97	△388

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	成形機	工作機械	制御機械	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,944	5,205	1,632	19,782	462	20,245	—	20,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5	392	398	115	513	(513)	—
計	12,944	5,210	2,024	20,180	577	20,758	(513)	20,245
セグメント利益 又は損失 (△)	316	△258	△13	45	△24	20	19	39

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、材料加工、環境測定等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間の期首に、経営効率及び収益性向上を図るため、カンパニー制の採用を伴う組織再編を実施いたしました。この組織再編に伴って、産業用ロボット及び電子制御装置事業を従来の「その他」セグメントから「制御機械」セグメントに変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△18円29銭	△20円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△441	△500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (百万円)	△441	△500
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,135	24,135

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年8月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 10,856株
(3) 処分価額	1株につき2,073円
(4) 処分価額の総額	22,504,488円
(5) 株式の割当ての対象者 及びその人数並びに 割り当てる株式の数	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。) 4名 10,856株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2020年6月1日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)の報酬と当社の中長期の業績との連動性を一層高め、対象取締役と株主との価値共有を進めることにより、中期的な経営計画として公表している「経営改革プラン」に掲げた業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、勤務継続型譲渡制限付株式報酬(以下「本制度」といいます。)及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いたしました。なお、2020年6月29日開催の第97回当社定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の交付のために対象取締役に対して年額25百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、年19,000株以内の譲渡制限付株式を交付すること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

(1) 普通配当

2020年5月27日の取締役会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額	1,025百万円
②1株当たり配当額	42円50銭
③基準日	2020年3月31日
④効力発生日	2020年6月15日

(2) 特別配当

2020年6月1日の取締役会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額	2,999百万円
②1株当たり配当額	124円30銭
③基準日	2020年6月30日
④効力発生日	2020年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

芝浦機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 正智 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芝浦機械株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芝浦機械株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。